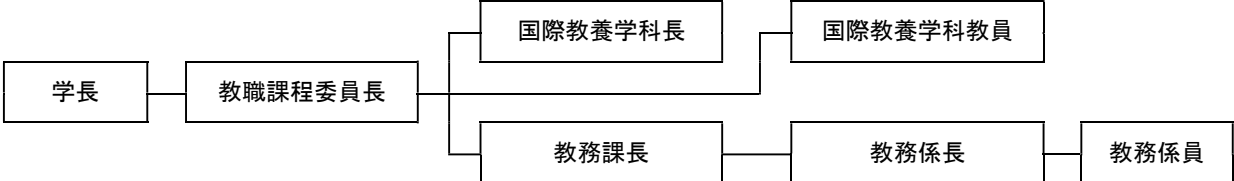


様式第5号（教育実習実施計画に関する書類）

教 育 実 習 実 施 計 画	
1	教育実習の内容及び成績評価等
①	教育実習の時期 4年次 6月から10月の間
②	教育実習の実習期間・総時間数 中学校3週間（120時間）、高等学校2週間（80時間）
③	教育実習校の確保の方法 中学校については、新発田市教育委員会から教育実習受入承諾書を得て、地元新発田市内10の中学校（79学級）を実習校として確保した。また高等学校については、同一学校法人の敬和学園高等学校（同校は18学級）及び近隣の新発田中央高等学校（同校は21学級）を実習校として確保した。
④	教育実習内容 （1）授業支援活動および観察参加 第1日（実習校によっては実習前） オリエンテーション（総合的オリエンテーション） ・学校の教育目標、運営方針、運営組織・教科指導・生徒指導の方針（学校参観） ・教員としての服務、勤務のあり方・実習計画の作成 ・年間学校行事・各学年の授業計画の確認・今後の配属計画・総合的な学習の取り組み等 第2日以降 授業支援活動学級経営の観察（学級・授業参観） ・教科などの年間指導計画・学習指導案・教科指導の参観・学活、学級活動の参観 （2）教壇実習：授業担当（6～10時間）（原則として特別活動を含む） ・研究授業 1～2時間 教育実習の総括：成果・反省のまとめ（参観者、大学教員、学校長・指導教諭の指導及び助言）
⑤	教育実習生に対する指導の方法 学 生 の 指 導：実習に関する指導は3年次前期から開始する。実習直前は、必要に応じて教職専任教員、教科専任教員が事前に実習校を訪問し、実習校の校長および指導教諭と実習方法や指導計画等について打ち合わせを行い、打ち合わせの結果を踏まえて学生の指導を行う。実習中は教職専任教員、教科専任教員及び学科の教員が実習校に赴き、担当学生の研究授業等を参観し、指導を行うとともに指導教員他の実習校教員から実習生の状況や評価等を聴取し、対応する。実習後は、実習校の評価表や実習ノート等に基づき、事後指導を行う。 指導教員の派遣計画：教職専任教員、教科専任教員および学科の教員が実習校に赴き、担当学生の研究授業等を参観し指導を行う。
⑥	教育実習の成績評価（評価の基準及び方法） ※ 評価項目表、評価シート等がある場合は、本計画書に添付すること。 実習校の指導教諭が記載した「教育実習評価表」及び実習に参加した学生本人が記入した「教育実習ノート（ポートフォリオ方式）」、実習前に設定した課題への取り組み、研究授業等の指導案をはじめとする資料を元に、複数の教育実習担当教員で総合的に成績評価する。

<p>2 事前及び事後の指導の内容等</p>
<p>① 時期及び時間数</p> <p>実習事前指導</p> <p>3年次前期 2時間</p> <p>3年次後期 14時間</p> <p>4年次前期 8時間</p> <p>実習事後指導</p> <p>4年次後期 6時間</p>
<p>② 内容（具体的な指導項目）</p> <p>実習事前指導</p> <p>3年次前期</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育実習オリエンテーション（大学教員による講義：2時間） <p>3年次後期</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実習の意義と目的、教員の服務・勤務、学校の管理運営、学校の教育課程、学級経営の実際、学習指導の方法等（大学教員による講義：8時間） ・時間内でのプログラム進捗管理体験準備と発表（大学教員指導下での取組：2時間・発表：2時間） ・教職課程・教育実習報告会（4年次生による教育実習報告：2時間） <p>4年次前期</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育実習オリエンテーション（大学教員による講義：2時間） ・実習での心得と内容及び実習日誌・記録作成に関する確認（大学教員による講義：4時間） ・実習に向けての実習校での事前オリエンテーション（2時間） <p>実習事後指導</p> <p>4年次後期</p> <p>実習反省会（4年次生相互による報告・省察会：2時間）、教職課程・教育実習報告会（大学教員指導の下での取組：2時間、3年次以下学生に向けた報告会：2時間）</p>
<p>3 教育実習に関して連絡調整等を行う委員会・協議会等（以下「委員会等」という。）</p>
<p>① 大学内の各学部・学科等との連絡調整を行う委員会等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委員会等の名称 敬和学園大学教職課程委員会 ・委員会等の構成員（役職・人数など） <p>教職課程設置の学科長又はそれに代わる者、教職に関する科目担当の専任教員、その他学長が必要と認めた教職員により構成。令和6年度は委員長1名、委員7名の計8名（学長は非構成員）。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委員会等の運営方法 <p>学長により任命された委員長は、必要に応じて委員会を招集し、議長となる。委員長が必要と認めたときは、委員以外の者の出席を求め、その意見を聞くことができる。</p> <p>またこの委員会において、教育実習参加の資格審査を行っており、実習校との連絡、訪問や実習中の緊急対策も担っている。</p>
<p>【委員会の組織図】</p>  <pre> graph LR A[学長] --- B[教職課程委員長] B --- C[国際教養学科長] B --- D[教務課長] C --- E[国際教養学科教員] D --- F[教務係長] F --- G[教務係員] </pre>

② 大学外の関係機関（例：都道府県及び市区町村教育委員会など）との連絡調整等を行う委員会等

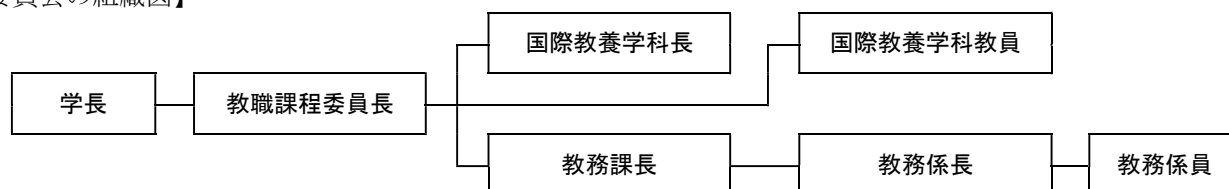
- ・ 委員会等の名称 敬和学園大学教職課程委員会
- ・ 委員会等の構成員（役職・人数など）

教職課程設置の学科長又はそれに代わる者、教職に関する科目担当の専任教員、その他学長が必要と認めた教職員により構成。令和6年度は委員長1名、委員8名の計9名（学長は非構成員）。

- ・ 委員会等の運営方法

学長により任命された委員長は、必要に応じて委員会を招集し、議長となる。委員長が必要と認めたときは、委員以外の者の出席を求め、その意見を聞くことができる。

【委員会の組織図】



4 教育実習の受講資格

(1) 中学校（社会）

① 「教職に関する科目」：以下に掲げる科目を履修済みであること。

教職必修科目

- ・ 授業科目「教職入門」 2単位 1年次
- ・ 授業科目「教育制度論」 2単位 2年次
- ・ 授業科目「発達と学習の教育心理学」 2単位 2年次
- ・ 授業科目「教育原理」 2単位 2年次
- ・ 授業科目「特別支援教育概論」 1単位 3年次
- ・ 授業科目「カリキュラム論」 2単位 3年次
- ・ 授業科目「道徳教育指導論」 2単位 3年次
- ・ 授業科目「総合的な学習の時間指導法」 2単位 2年次
- ・ 授業科目「特別活動論」 2単位 2年次
- ・ 授業科目「教育の方法・技術とICTの活用」 2単位 3年次
- ・ 授業科目「生徒・進路指導論」 2単位 3年次
- ・ 授業科目「教育相談」 2単位 3年次
- ・ 授業科目「社会科・地理歴史科教科教育法」 2単位 3年次
- ・ 授業科目「社会科・公民科教科教育法」 2単位 3年次
- ・ 授業科目「社会科・公民科指導法」 2単位 3年次

② 「教科に関する科目」：以下に掲げる科目を履修済みであること。

必修科目

- ・ 授業科目「日本史概説」 2単位 1年次
- ・ 授業科目「アジア史概説」 2単位 2年次
- ・ 授業科目「西洋史概説」 2単位 2年次
- ・ 授業科目「人文地理学」 2単位 2年次
- ・ 授業科目「自然地理学」 2単位 2年次
- ・ 授業科目「地誌」 2単位 2年次

※国際法もしくは政治学の1、2

- ・ 授業科目「国際法1」 2単位 2年次
- ・ 授業科目「国際法2」 2単位 2年次
- ・ 授業科目「政治学1」 2単位 1年次

・授業科目「政治学2」 2単位 1年次

※社会学もしくは経済学の1、2

・授業科目「社会学1」 2単位 2年次

・授業科目「社会学2」 2単位 2年次

・授業科目「経済学1」 2単位 2年次

・授業科目「経済学2」 2単位 2年次

・授業科目「哲学1」 2単位 1年次

・授業科目「哲学2」 2単位 1年次

* 2年次課程の終了時と3年次課程の終了時に教職課程委員会において教職課程履修学生の受講資格を審査し、必要に応じて履修指導を行う。

(2) 中学校(英語)

①「教職に関する科目」: 以下に掲げる科目を履修済みであること。

教職必修科目

・授業科目「教職入門」 2単位 1年次

・授業科目「教育制度論」 2単位 2年次

・授業科目「発達と学習の教育心理学」 2単位 2年次

・授業科目「教育原理」 2単位 2年次

・授業科目「特別支援教育概論」 1単位 3年次

・授業科目「カリキュラム論」 2単位 3年次

・授業科目「道徳教育指導論」 2単位 3年次

・授業科目「総合的な学習の時間指導法」 2単位 2年次

・授業科目「特別活動論」 2単位 2年次

・授業科目「教育の方法・技術とICTの活用」 2単位 3年次

・授業科目「生徒・進路指導論」 2単位 3年次

・授業科目「教育相談」 2単位 3年次

・授業科目「英語教育学概論」 2単位 2年次

・授業科目「英語教材研究論」 2単位 2年次

・授業科目「英語科教科教育法1」 2単位 3年次

・授業科目「英語科教科教育法2」 2単位 3年次

②「教科に関する科目」: 以下に掲げる科目を履修済みであること。

必修科目

・授業科目「英語学1」 2単位 2年次

・授業科目「英語学2」 2単位 2年次

・授業科目「英文法1」 2単位 1年次

・授業科目「英文法2」 2単位 1年次

・授業科目「英語文学1」 2単位 2年次

・授業科目「英語文学2」 2単位 2年次

以下からいずれかの1を含む2科目4単位以上

・授業科目「メディア英語1」 3年次 2単位

・授業科目「メディア英語2」 3年次 2単位

・授業科目「言語コミュニケーション論1」 2年次 2単位

・授業科目「言語コミュニケーション論2」 2年次 2単位

以下からいずれかの1を含む2科目4単位以上

・授業科目「文化交流論1」 2年次 2単位

- ・授業科目「文化交流論 2」 2年次 2単位
 - ・授業科目「異文化コミュニケーション論 1」 2年次 2単位
 - ・授業科目「異文化コミュニケーション論 2」 2年次 2単位
- * 2年次課程の終了時と3年次課程の終了時に教職課程委員会において教職課程履修学生の受講資格を審査し、必要に応じて履修指導を行う。

(3) 高等学校（公民）

①「教職に関する科目」：以下に掲げる科目を履修済みであること。

教職必修科目

- ・授業科目「教職入門」 2単位 1年次
- ・授業科目「教育制度論」 2単位 2年次
- ・授業科目「発達と学習の教育心理学」 2単位 2年次
- ・授業科目「教育原理」 2単位 2年次
- ・授業科目「特別支援教育概論」 1単位 3年次
- ・授業科目「カリキュラム論」 2単位 3年次
- ・授業科目「総合的な学習の時間指導法」 2単位 2年次
- ・授業科目「特別活動論」 2単位 2年次
- ・授業科目「教育の方法・技術とICTの活用」 2単位 3年次
- ・授業科目「生徒・進路指導論」 2単位 3年次
- ・授業科目「教育相談」 2単位 3年次
- ・授業科目「社会科・公民科教科教育法」 2単位 3年次
- ・授業科目「社会科・公民科指導法」 2単位 3年次

②「教科に関する科目」：以下に掲げる科目を履修済みであること。

必修科目

※国際法もしくは政治学の1、2

- ・授業科目「国際法1」 2単位 2年次
- ・授業科目「国際法2」 2単位 2年次
- ・授業科目「政治学1」 2単位 1年次
- ・授業科目「政治学2」 2単位 1年次

※社会学もしくは経済学の1、2

- ・授業科目「社会学1」 2単位 2年次
- ・授業科目「社会学2」 2単位 2年次
- ・授業科目「経済学1」 2単位 2年次
- ・授業科目「経済学2」 2単位 2年次
- ・授業科目「哲学1」 2単位 1年次
- ・授業科目「哲学2」 2単位 1年次

* 2年次課程の終了時と3年次課程の終了時に教職課程委員会において教職課程履修学生の受講資格を審査し、必要に応じて履修指導を行う。

(4) 高等学校（地理歴史）

①「教職に関する科目」：以下に掲げる科目を履修済みであること。

教職必修科目

- ・授業科目「教職入門」 2単位 1年次
- ・授業科目「教育制度論」 2単位 2年次

- ・授業科目「発達と学習の教育心理学」 2単位 2年次
- ・授業科目「教育原理」 2単位 2年次
- ・授業科目「特別支援教育概論」 1単位 3年次
- ・授業科目「カリキュラム論」 2単位 3年次
- ・授業科目「総合的な学習の時間指導法」 2単位 2年次
- ・授業科目「特別活動論」 2単位 2年次
- ・授業科目「教育の方法・技術とICTの活用」 2単位 3年次
- ・授業科目「生徒・進路指導論」 2単位 3年次
- ・授業科目「教育相談」 2単位 3年次
- ・授業科目「社会科・地理歴史科教科教育法」 2単位 3年次

②「教科に関する科目」：以下に掲げる科目を履修済みであること。

必修科目

- ・授業科目「日本史概説」 2単位 1年次
- ・授業科目「アジア史概説」 2単位 2年次
- ・授業科目「西洋史概説」 2単位 2年次
- ・授業科目「人文地理学」 2単位 2年次
- ・授業科目「自然地理学」 2単位 2年次
- ・授業科目「地誌」 2単位 2年次

* 2年次課程の終了時と3年次課程の終了時に教職課程委員会において教職課程履修学生の受講資格を審査し、必要に応じて履修指導を行う。

(5) 高等学校（英語）

①「教職に関する科目」：以下に掲げる科目を履修済みであること。

教職必修科目

- ・授業科目「教職入門」 2単位 1年次
- ・授業科目「教育制度論」 2単位 2年次
- ・授業科目「発達と学習の教育心理学」 2単位 2年次
- ・授業科目「教育原理」 2単位 2年次
- ・授業科目「特別支援教育概論」 1単位 3年次
- ・授業科目「カリキュラム論」 2単位 3年次
- ・授業科目「総合的な学習の時間指導法」 2単位 2年次
- ・授業科目「特別活動論」 2単位 2年次
- ・授業科目「教育の方法・技術とICTの活用」 2単位 3年次
- ・授業科目「生徒・進路指導論」 2単位 3年次
- ・授業科目「教育相談」 2単位 3年次
- ・授業科目「英語教育学概論」 2単位 2年次
- ・授業科目「英語教材研究論」 2単位 2年次
- ・授業科目「英語科教科教育法1」 2単位 3年次
- ・授業科目「英語科教科教育法2」 2単位 3年次

②「教科に関する科目」：以下に掲げる科目を履修済みであること。

必修科目

- ・授業科目「英語学1」 2単位 2年次
- ・授業科目「英語学2」 2単位 2年次
- ・授業科目「英文法1」 2単位 1年次
- ・授業科目「英文法2」 2単位 1年次

・授業科目「英語文学1」 2単位 2年次

・授業科目「英語文学2」 2単位 2年次

以下からいずれかの1を含む2科目4単位以上

・授業科目「メディア英語1」 3年次 2単位

・授業科目「メディア英語2」 3年次 2単位

・授業科目「言語コミュニケーション論1」 2年次 2単位

・授業科目「言語コミュニケーション論2」 2年次 2単位

以下からいずれかの1を含む2科目4単位以上

・授業科目「文化交流論1」 2年次 2単位

・授業科目「文化交流論2」 2年次 2単位

・授業科目「異文化コミュニケーション論1」 2年次 2単位

・授業科目「異文化コミュニケーション論2」 2年次 2単位

* 2年次課程の終了時と3年次課程の終了時に教職課程委員会において教職課程履修学生の受講資格を審査し、必要に応じて履修指導を行う。

教育実習	体験活動	学級数の合計	中学校：79（普通学級数） 高等学校：39
○		学校名	私立敬和学園高校（新潟県新潟市北区太夫浜 325） 学級数：18 生徒数：522人
		教員数	42人（内訳）教諭31人、助教諭2人、講師8人、養護教諭1人
○		学校名	私立新発田中央高校（新潟県新発田市曾根 570） 学級数：21 児童数：703人
		教員数	62人（内訳）教諭42人、講師17人、養護教諭1人、教育相談教諭1人、スクールカウンセラー1人
○		教育委員会名	新発田市教育委員会 中学校：10校

教育実習受入承諾書

学校法人敬和学園が設置する敬和学園大学に係る教育実習の受入れについて、下記のとおり承諾します。

記

1. 教育実習受入れに係る学科及び免許状の種類

国際教養学科（入学定員 170人） 中学校教諭一種免許状（英語、社会）

2. 教育実習受入れ時期

令和11年 4月 1日から

3. 中学校数

10校

令和7年 5月 9日

新発田市教育委員会
教育長 工藤



教 育 実 習 受 入 承 諾 書

学校法人敬和学園が設置する敬和学園大学に係る教育実習の受入れについて、下記のとおり承諾します。

記

1. 教育実習受入れに係る学科及び免許状の種類

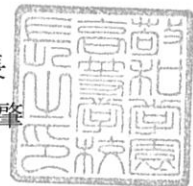
国際教養学科（入学定員170人）高等学校教諭一種免許状（英語、公民、地歴）

2. 教育実習受入れ時期

令和11年 4月 1日から

令和7年3月 13日

敬和学園高等学校長
小田中 肇



教育実習受入承諾書

学校法人敬和学園が設置する敬和学園大学に係る教育実習の受入れについて、下記のとおり承諾します。

記

1. 教育実習受入れに係る学科及び免許状の種類

国際教養学科（入学定員170人）高等学校教諭一種免許状（英語、公民、地歴）

2. 教育実習受入れ時期

令和11年 4月 1日から

3. 学級数：21 生徒数：703 人

教員数 62人

（内訳）教諭 42人、助教諭 人、講師 17人、養護教諭 1人、養護助教諭 人、栄養教諭 人、~~教育相談教諭~~ 1人、スクールカウンセラー 1人

令和7年 5 月 12 日

新発田中央高等学校長

上山 裕

